

# 生活環境委員

【せいかつかんきょういいん】  
平成19年～

ごみ袋の購入とりまとめの方法は常会によって様々



## 成り立ち

八千穂村公民館報によると、ごみは昭和40年から旧臼田町、旧佐久町、旧八千穂村で共同で埋め立て処理をしていたが、昭和54年に八千穂村日影石堂(うそのくち)に焼却場を建設し、以降焼却処理をしている(平成19年まで稼働)。

当時急増する処理経費に対して**受益者負担の意味で、役場指定の収集袋が導入**された。「生ごみは1回の食事ごとに新聞紙に包んでから指定袋に入れるように」「この新聞紙は水切りの役目と助燃材としての役目も果し、ごみ処理に有効」とされた。(現在は焼却施設の性能が上がりその役はない。新聞は資源にもなり、包装しない方がごみの減量化になる。)なお平成5年の記録によると、八千穂村の村指定の可燃ごみは紙袋だった。前身となる**衛生部長**では、**殺鼠剤(さっそざい)**や**家庭雑排水槽清掃作業**も取りまとめていた。

また町でごみの分別を開始した当初は、各常会のステーション

にきちんと**分別して出されているか**、正しい袋に入れてごみが出されているかなどの確認も町からの依頼で行っていた。**ステーションの維持管理**については、引き続き行なっている常会もある。

合併時は環境衛生委員という名称であったが、平成19年度から役場の課の再編により生活環境委員という名称に変更された。町が実施する事業への協力と、地域で自主的に実施する生活環境事業に対し中心的役割を担うために設置されている。

## 現在の活動内容

- 常会毎にごみ袋の各戸注文取りまとめ及び配布年1回(6～10月頃)
- 常会のごみステーションの維持管理や清掃
- 床下消毒の手配
- 環境美化活動への参加
- 報酬はなし  
(区や常会からの拠出で支払っている例を除く)

ごみ袋のとりまとめは生活環境委員ではなく、区長や常会長が行っている常会もある。回覧で希望数を聞き、配布は理事や班(伍)長が各戸を回り配布している。なおその区的生活環境委員は、ごみステーションの管理を主に行っている。

一方、別の常会はビン回収時のみ箱をステーションの外に出す必要があり、それは伍長が月毎に当番で回している。生活環境委員はごみ袋のとりまとめを主の活動としていて常会で2名選出している。

とりまとめ自体を実施していない常会もあり、役員報酬がないこともあり、常会の裁量が大きい役目といえる。重労働で手間や時間のかかる作業をどう分担して行うか行わないかは各区の判断にゆだねられている。



常会によって活動が違う



ごみステーション



## ごみについて知る機会になりました

分別

普段気にしていなかったごみの分別や曜日について、知る機会になりました。(令和3年度は委員の75%が男性)うちの常会では、ステーションで回収されなかったごみが半年に1回程度あり、自宅に届けています。何度かプラスチック包装容器がレジ袋の中に入ってしまう、中身が見えなかったケースがありました。ルールを知らなかった様子でした。ごみ袋の取りまとめは、注文数が多い常会は力のある男性でないと大変なのは。

## ごみ袋とりまとめ報奨金事業

ごみ袋の購入を、販売店ではなく常会を介して購入できる事業。役員などが各戸の購入希望数をまとめ、各戸に届ける。ごみ袋1組(300円)につき、50円の報償金を町は常会へ支払っており、常会の自主財源となっている(可燃(小)は1組170円で30円の報償金)。旧八千穂村で行っていた事業で、ごみ袋を買えるお店が少なかったことによる交通弱者の方々への対策と村指定のごみ袋を普及させる目的で始まった。

SEIKATSU  
KANKYOU



HOKEN  
SUISHIN



KOUTSUU  
ANZEN

# たほ 集 落 の 役 の 世 界

なんでこの役あるんだろう?

BOUHAN  
SHIDOU

FUKUSHI  
SUISHIN

SYAKYO

この冊子製作のきっかけは、集落運営学習会で区長の悩みとして役に対する負担感が多く挙げられたことでした。佐久穂町の人口は2010年12,069人に対し2030年は8,902人となり(社人研推定値ベース)、20年でおよそ3割減になります。今までの仕事量だと一人あたりの負担が増え続けていることは明らかで、効率化と統廃合は避けては通れません。この冊子は、集落にある役のうち、役場や社協からの依頼によって設置されている一部の役の成り立ちや現在までの経緯、コロナによる影響を掲載しています。大きな変化の時代のなかで、この冊子が各役の原点を見つめ、持ち場への誇りを考えるきっかけになればと願っています。役の引継の際や、勇気を持った見直しの一步を踏み出す際にご活用いただくと幸いです。(副島優輔)

今であれば、上の世代の経験や想いを直に受け継ぎつつ、身の丈のあった形にアレンジできる時間的な余裕が持てる



法政大学現代福祉学部教授  
関司直也(ずし なおや)  
東京大学農学部卒、東京大学大学院農学生命科学研究科農業・資源経済学専攻修了。著書に『地域サポート人材による農山村再生』(筑波書房)、『人口減少社会の地域づくり読本』(共著:公職研)など。

# 暮らし甲斐のある地域づくりに向けて 関司直也(法政大学)

## 現状の“棚卸し”から次世代にバトンをつなぐ

この冊子は、地域に暮らす住民相互で担ってきた集落の役割に着目し、改めてその目的や意味を確認し、あり方を問い直すとする意欲的な試みだと言えます。

そもそも、集落ではなぜこれだけ多くの役職を担うことになったのでしょうか。今日の役職には2つのルーツがあるのではないかと考えられます。

第一のルーツは、もともと自然発生的に成立したむらに起源があり、同一の氏神をもち、血縁的にも地縁的にも深い結びつきを持った社会集団を形成する中で生じてきた役割です。ここで言うむらは、「自然村」とも言われますが、冠婚葬祭をはじめとする日常生活や、農業を主とする生産の場面で相互扶助により運営されてきました。江戸時代には自然村をもとに行政が行われるようになり、神社の祭礼や区費などは自然村ごとの伝統で決められていることが多く、それに伴い役職が定められたものと思われま。現在では、「うちのむら」と普段からよく呼び、地域によって行政区あるいは常会と重なり合うところではないかと考えられます。

第二のルーツは、地方制度のもとで効率を図るために、自然村よりも大きな範囲で行われるようになった行政施策に伴ってできた役職です。佐久穂町は、2005(平成17)年に旧佐久町と旧八千穂村が合併し誕生しましたが、町のホームページを見ると、旧町村の変遷が図とともに整理されています。さかのぼると、旧佐久町は、明治時代、1889年の町村制施行時の栄村・海瀬村の2村が昭和30年に合併してできたもので、さらに、昭和31年に大日向村、昭和34年には白田町の一部が編入合併されています。一方、旧八千穂村は、明治の町村制施行における畑八村・穂積村が昭和に合併して誕生し、さらに、昭和32年に東馬流地区が小海町へ分村、昭和33年に千代里地区

が小海町より分町する変遷がありました。

こうして行政区画が広域化するに従って、行政施策を地域住民に伝えたり、参加を促したりする目的で自然村に由来する集落の機能を活用するようになりました。この冊子に収められている役職の成り立ちを見ると、地域福祉や健康管理、ごみ処理、防犯や交通安全と、行政が生活面で事業を推進するために、必要に応じて新たな役職を加えてきたことが分かります。

このような2つのルーツから、集落では多くの役職を担って、自治活動や生産活動を進め、また行政との接点を持つようになりました。それが、今日では、集落住民の数が減少し高齢化が進み、現役世代の職業やライフスタイルも多様化する中で、地域のマンパワーにも制約が生じるようになりました。また、地域の課題も多様化する中で、一律に対応を図っていくことが困難になっています。



それでは、この冊子を今後どのように活用すればよいでしょうか。今回は集落の役職に焦点を当てていますが、住民の負担感が増しているのは、役職に限ったものではなく、行事や仕組みなど、集落運営の多岐にわたるでしょう。このまま何も手を打たなければ、上の世代がリタイアするタイミングで破綻を来し、次世代の暮らしや環境に影響が生じ、困った事態に直面しかねません。そうならないためにも、集落運営を担っている上の世代が元気な今のうちに、一手を打ち始めることが望まれます。なぜなら、マンパワーに乏しい次世代にとって、今であれば、上の世代の経験や想いを直に受け継ぎつつ、身の丈のあった形にアレンジできる時間的な余裕が持てるからです。

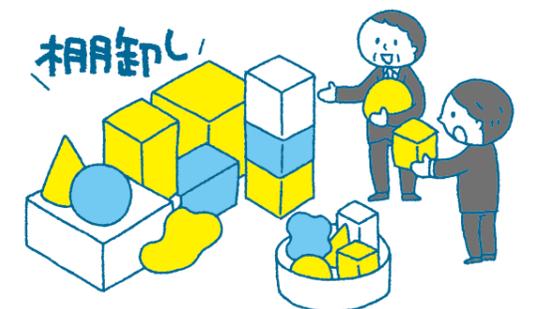


このような意識で取り組み始めている地域も各地に見られます。岡山県高梁市の宇治地域まちづくり推進委員会では、高齢化や人口減少が進み、地域行事を続ける負担の声を受けて、2012年から「宇治町の明日を考える会」という世代横断のプロジェクトチームを組んで、中学生以上の住民を対象とした意識調査を初めて実施しました。その結果、「移住・定住の推進」「行事仕分け」「高齢者の日常生活」という3つが取り組むべき柱に挙げたことから、2015年度から、「宇治リスタート事業」として、暮らしやすい宇治地域を目指して、次世代に地域をつなぐ活動を開始し、地域の行事のあり方を議論する“棚

卸し”作業を始めました。例えば、夏のお盆の時期に開催していた納涼祭は、盆踊りのやぐらを組む作業が負担だという声も挙がり、世代間でかなりの議論を重ねて、今では、若手主催のビアガーデンに形態を変えながら、里帰りした出身者も参加するにぎやかな交流の場が継続できるようになっています。

集落運営の仕組みや行事は、毎年続けている慣行に沿って進められるため、実はよく知らないことが多いものです。その点でこの冊子の作成は、集落の状況の「見える化」を目指したものであり、宇治地域の取り組みと同じくらの大きな意義を有しています。この冊子が集落の寄り合いなどで多くの皆さんの目に触れて、話題となることを願っています。

集落の役職の見直しに向けては、集落レベルでの“棚卸し”の議論が欠かせませんが、先に挙げたように行政組織からの縦割りの性格が強いものは、行政としても事業の推進体制を再考する必要があるでしょう。その点からも、行政と集落とのコミュニケーションを大事にして、佐久穂町全体で暮らし甲斐のある地域づくりを目指してもらいたいと思います。



# 防犯指導員

【ぼうはんしどういん】  
昭和46年～

パトロールと街頭啓発が主な活動。時代によって犯罪の性質が変化。



## 現在の活動内容

### 防犯指導員会

- ⑦ 青色回転灯車による夏季パトロール及び年末パトロール
- ⑧ 高野町祇園祭パトロール
- ⑨ 別荘防犯診断

### 防犯女性部

- ⑦ 夏季駅パトロール、駅公園清掃活動
- ⑧ 町内スーパー、金融機関前における街頭啓発活動
- ⑨ 地域での寸劇による啓発活動
- ⑩ 小学校への紙芝居等による啓発活動
- ⑪ スキー場での啓発活動
- ⑫ 防犯団体との交流



小学生



地域で啓発

寸劇や朗読劇を地区公民館などで行なっています。ご依頼ください!



清掃活動

犯罪や非行につながる環境をつくらぬために駅や公園の清掃活動を行なっています。

## 女性部の畑さんに伺いました

視察や他の団体との交流により、地域に対し何ができるか考えるきっかけとなったり、また活動を通じて、防犯をはじめとしまちづくりに係わりを持つことへのやりがいを感じられました。

まちづくり  
防犯



### スキー場での啓発活動

県内外から訪れるスキーヤーを車上ねらいから守るため、駐車場で防犯の啓発活動を行なっている。



### 小学校での啓発活動

「い・か・お・す・し」の紙芝居を小学校に持参し、登下校時の自身の安全確保の啓発活動を行なっている。



## 役員報酬額

町防犯協会に対し活動事業補助金を交付し、協会は補助金により、防犯協会内の防犯指導員及び防犯女性部の活動に応じ、報酬を支払っている。  
会議等 1回 450円

## 成り立ち

電話や無線が普及していなかった昭和27年頃、事件・事故・火災などを通報・連絡する拠点として、地理的に便利で電話のある家に「防犯連絡所」が設けられた。

その後、電話の普及に伴い在り方が検討され、昭和46年に警察と地域住民との結びつきを強める狙いで「場所」から「人」の活動に改める「防犯指導員」が設定された。当時は青少年犯罪に対応する少年補導委員を兼ねることが多かった。

任務は①警察への通報、連絡、②警察活動への協力(犯人逮捕、少年補導など)、③防犯活動(パトロール等)で市街地では40～60世帯に1人、農山村地域では50～70世帯に1人の割合で、選出、委嘱された。(「信州の防犯」より)

活動母体の防犯協会の成り立ちは、昭和24年畑八防犯協会結成と記載がある(八千穂村誌 歴史編)。戦後の経済事情の悪化、社会混乱から各種犯罪が増加したため防犯への関心が高まり組織化されたものとみられる。

また、女性部(旧八千穂村設置)の任命については、「平成に入ってから組織された」までで、具体的な年度までは不明。

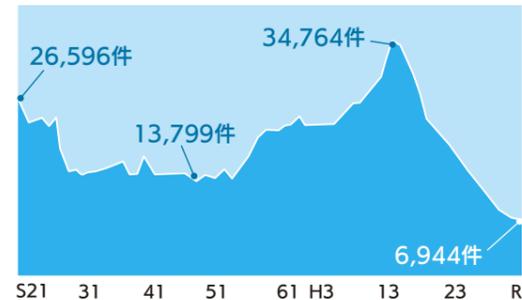


## 佐久穂町の防犯

設立当初に比べて、**犯罪の性質が大きく変わり**活動自体が難しい状況にある。多発している**特殊詐欺**は日中に発生しており、青少年が駅や公園で夜間たむろしていた状況は現在見受けられず、**SNS上での繋がりから犯罪等に引き込まれる**ことが考えられる。その意味で防犯女性部での啓発活動は、**年金支給日での金融機関前における街頭啓発活動**や**地域、小学校での活動**と地域住民の防犯意識の高揚に寄与している。

指導員に関しても、防犯活動への意識のある住民の自主的で継続的な組織の運営が望ましい。

## 長野県における刑法犯認知数の推移



平成13年をピークに減少している。(長野県警察「令和2年長野県犯罪の特征的傾向」より)

オレオレ詐欺にあわないように年金支給日に啓発を行なっている。

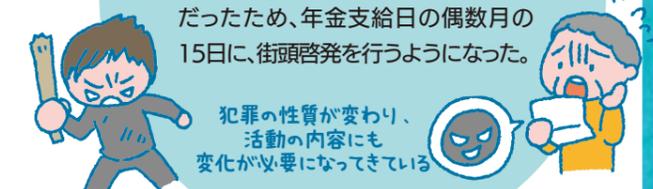


オレオレ詐欺



## 時代に合わせて変化した活動

平成15年頃から、特殊詐欺(オレオレ詐欺)が多発し、被害者が特に高齢者だったため、年金支給日の偶数月の15日に、街頭啓発を行うようになった。



犯罪の性質が変わり、活動の内容にも変化が必要になってきている

### 特殊詐欺の街頭啓発



特殊詐欺の被害を防ぐため、年金支給日に街頭啓発

# 交通安全協会地区役員

【こうつうあんぜんきょうかい／あんきょう】  
南佐久交通安全協会：昭和23年～

交通事故発生件数の大幅減により、負担軽減と活動内容を検討する自治体も。



## 住民への啓発

- 小中学校の交通安全教室
- 成人式、スーパーで通学路で

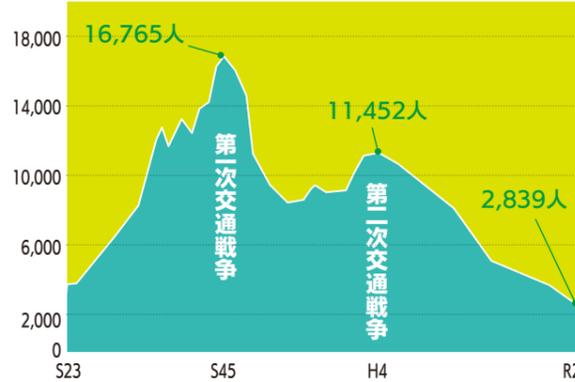


## 安協会費・共済の集金



## イベントの交通整理

交通事故死者数の推移 全日本交通安全協会 HP より



## 交通少年団

スポーツ少年団(柔道・野球・バレーボールクラブなど)の子どもたちが成人式やスーパーの前での啓発のチラシ配りを行っている。



## 交通安全運動期間の人波作戦

四半期に1回、通勤時間に主要道路沿道に立ち、安全運転の啓発活動を行っている。



## 役員報酬額

人波作戦、年末パトロール、スーパーや地区での街頭指導等 1回 500円

## 成り立ち

自動車は明治後期から大正にかけて急速に普及し、大正7年の長野県下の自動車台数は35台で、それによる交通事故は年60件と1台あたり2件に近い事故を発生させていた。

大正12年、警察部の主導のもと、前身となる長野県自動車協会が設立された。会の目的に、運転技術向上のための研究講習会等により交通事故の防止・交通道德の養成を掲げた。

南佐久交通安全協会は、昭和23年に設立。独自の活動として、平成6年からはじまったシートベルト着用推進歌がある。オリジナル曲「ベルトしめてね」「着用音頭」を収録したテープ2万本を作製、無償配布した。また婦人部員が揃いの衣装で音頭を披露し好評を博した。

役員の活動としては、かつては自宅での葬祭の駐車場係や保育園で女性部が寸劇を行っていたという。町内6校への街頭指導や小中学校の交通安全教室も人足が必要な大がかりなものだったが、交通安全教室を専門に行う長野県交通安全教育支援センターの設立や学校の統廃合、スクールバスの導入により、かつてより人足を必要としなくなり在り方が難しくなっている。参考資料「長野県交通安全協会連合会沿革誌」

## 現在の活動

### 時代に合わせて変化した活動

設立当初に比べて、交通事故の発生件数が大幅に減少している。役員の仕事もイベントの交通整理と会費の集金が主になっている。通学路での啓発活動もスクールバス通学の児童生徒が多く、一部の地区役員が行っている。

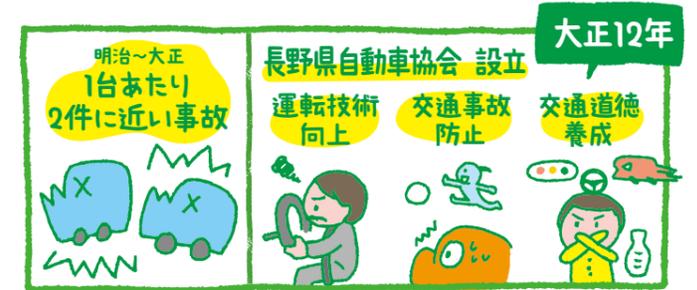
### 常会で異なる選出人数

旧佐久町の一部の常会は役員を複数名選出していることもあり、高齢化により役員の選出に苦勞している。一方で1常会1名選出への統一も、一人あたりの負担が増えることから否定的な意見も聞かれる。

### コロナ禍で問われたあり方

イベント中止により出役が無くなり会費の集金が主な仕事となってしまった。会費の取りまとめは前年通り地区役員が行ったが、交通災害共済は役員内で協議した結果、役場窓口での手続きに試験的に切り替えた。その結果、共済加入率は前年の7割程度に留まった。これに際し、「個人情報を守られてうれしい」と言う肯定的な意見と「高齢者が大変」と否定的な意見もあり、「役員の負担軽減になる」「そもそもこの事業は何か?」「安協とは別の団体である交通災害共済の取りまとめは安協の仕事なのか?」と図らずも事業を見直す契機となった。

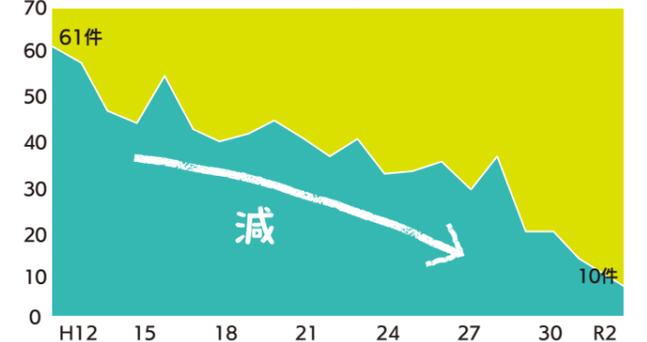
そのため、令和4年度から、協会費の廃止と交通災害共済の取りまとめの廃止、役員削減(常会1名)など負担軽減を実施することとなった。また本来の活動である交通安全運動週間などで街頭啓発を積極的に行えるように検討する。



## 交通事故は大幅減少!



佐久穂町交通事故件数の推移



## 辰野町で見直しの動き

平成30年区長会にて、集金と役員選出の負担に対する問題提起がなされ、協会は解散を決議。しかし利用者の多い自動車免許の更新窓口業務を協会が行っていたことから、令和3年に解散を撤回、スリム化して存続することに。令和4年度よりスタートする新体制では①戸別集金は行わず、町の負担金を増額しその予算範囲内での活動のみに(以前は毎月の街頭啓発、交通安全自転車大会等イベントを行っていたが廃止)②支部長は年4回の交通安全運動期間の啓発を中心に活動。それ以外は支部長に一任③複数名選出されていた地区役員は区支部長1名のみにし、組織をスリム化し協会内の役を減らす。

## 現在の活動内容

### 理事(約38名)

- ⑦理事会の開催(年4回)
- ⑧交通安全運動期間の人波作戦参加
- ⑨小中学校の交通安全教室への参加

### 地区役員(約138名)

- ⑦交通安全協会費、東北信市町村交通災害共済の取りまとめ集金(令和4年度から廃止)
- ⑧ツールドハヶ岳、祇園祭、紅葉祭の交通整理他
- ⑨通学路等で街頭啓発活動

### 交通少年団(スポーツ少年団から募集)

- ⑦成人式、スーパーでの啓発活動



# 保健推進員

【ほけんすいしんいん／健康づくり係】  
昭和34年～

佐久総合病院とともに歩んだ、予防医療の歴史。早期発見、早期治療で健康に。



学習会



健(検)診

- 受付補助
- 会場準備など



大会への参加

ブロック学習会

地域単位で行うブロック学習会では自分たちが学びたいことを学習する。ストレス解消効果が期待できる「笑いヨガ」を体験。



## OGに聞きました

他の市町村の活動発表を聞き、どこも一生懸命やっていることがわかった。自分たちも頑張ろうと思った(Yさん)

前任の人たちがよくやっていたから、配り物に行っても受け入れよく「ごころさま」と言われる(Iさん)

いろいろ勉強になりました。ブロック学習会が特に勉強になった(Kさん)



夏の健康管理合同会議



年に1回、保健推進員・町民・医療従事者などが集まり、町の健康の話を聞き、参加者同士でグループワークを行っている。

## 成り立ち

旧八千穂村では昭和32年の国保制度改訂による反対運動から、健康管理の必要性が浮き彫りとされ、佐久総合病院の「治療より予防を」との考え方が一致し、昭和34年から村ぐるみの健康管理活動が開始された。この時に全国に先駆けて一人ひとりに健康手帳等が作られている。また、健康管理の中核として活動することとなる「衛生指導員(環境衛生指導員がこれに代わる)が発足している。

同年12月には村と佐久総合病院で集団健診が開始され、さらに昭和59年には健康管理事業への参加協力や自らも学習をする健康づくりの推進組織として「婦人の健康づくり推進員」が発足した。

旧佐久町では、厚生省が保健指導のための住民組織の設置を呼び掛けた時期となる昭和38年に各地区に「保健委員」を設置した。

平成17年の町村合併により「衛生指導員」は「地域健康づくり員」に、「婦人の健康づくり推進員」と「保健委員」は「保健推進員」に改称され、より身近で、きめ細かい活動に。

平成27年度には組織の見直しが行われ、「地域健康づくり員」は「保健推進員」に統合されている。各地区から1～3名が選出され116名の組織として現在に至っている。保健推進員・病院・町による三者一体の活動が町の特徴となっている。

## 保健補導員会

地域保健活動を推進する住民組織として、長野県の70市町村(90.9%)には「保健補導員会」が設置されている。市町村ごとに名称は異なるが、佐久穂町では「保健推進員会」がこれにあたる。(長野県保健補導員会等連絡協議会ホームページより)

## 保健推進員のこれから

### コロナ禍での変化

人と接する機会が多い活動のため、多くの活動が実施できず、活動が停滞することとなった。

新型コロナウイルスの感染状況を見て全体学習会を開催しているが、保健推進員の顔合わせも十分にできていない状況となっている。各種検診申込書も郵送対応となったこともあり、回収率も低下し、申し込み件数も減少した。

### 推進員の75%が活動に満足

令和2年3月に実施された保健推進員へのアンケート結果によると、「活動内容に満足か?」の質問に対して75%が「満足」、「やや満足」と回答した。また「生活に生かしているか?」の質問に対しても72%が「生かしている」と回答したことから、推進員の健康づくりに役立つ活動となっている。



## 健康寿命!



自分のために学び、そして地域へ伝えていく

ブロック学習会での学びをまとめた一コマ。自分のために学んだことは、自分・家族・地域の健康づくりに役立つ。

## 毎年健(検)診による早期発見、早期治療で健康管理を

保健推進員に期待される目的に変更はないものの、新型コロナウイルス感染症による活動の停滞や個人情報の取り扱いにより、これまでの活動が制限されるケースが発生している。また、地区によっては保健推進員の選出が難しいと相談もされている。

一方で、これまで培われてきた佐久穂町の健康事業においては、保健推進員は重要な住民組織であり、「毎年健(検)診を受け、早期発見、早期治療に結び付ける」といった健康管理の基本的な考え方を引き継ぎ実施していく必要がある。

高齢化や人口減少等の時代の変化にも考慮しつつも地域に密着した活動の継続が望まれる。



## 主な活動内容

### 各種検診等への協力

- 各種検診の受付等補助(女性検診、集団健康診査など)
- 健診結果報告会の会場準備等
- 集団健康診査問診票の配布
- 各種検診申込書の配布と回収

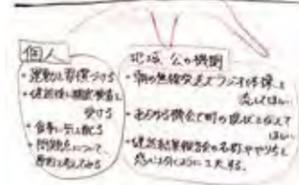
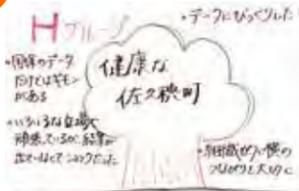


集団健診



### 健康管理等に関する学習会、各種会議、イベント等への参加

- 地域単位での学習会(ブロック会)
- 健康保健学習会
- 春の健康管理合同親睦会
- 夏の健康管理合同会議
- 福祉と健康のつどい
- 保健補導員会等の県、佐久地区大会への参加



## 役員報酬額

活動に応じて報酬を支払っている  
一日 5,800円 / 半日 3,500円 / 夜会議 1,000円

## 健康増進等の周知、啓発

# 福祉推進員

【ふくすいしんいん】  
旧佐久町 昭和58年～  
旧八千穂村 平成8年～

社会福祉協議会が設置。地域の福祉を担う役割。



戦後の貧困を救済する事から始まっているよ

## 社会福祉協議会はどうして必要か？



公費と共同募金と民間社会福祉事業者の役割が図示されている  
「長野県福祉だより 号外」昭和27年11月20日より

## 成り立ち

共同募金運動は大戦直後の昭和22年に、アメリカのフラナガン神父が来日し、全国の民間社会事業施設の経営困難な状況を視察し、実施を示唆したとされる。

長野県下では戦後の住民の貧困を救済する目的で、共同募金が昭和23年から日赤募金と合同で始まり、活動の中心組織として昭和25年に長野県社会福祉事業協会（現社協の前身）が設立された。

しかし昭和42年、行政管理庁の勧告により、社協と共同募金の一体化・協力関係は変更を求められ、社協は会費等による自主財源の確保や公費補助の増加により活動を維持することに。昭和40年代当時は社協の知名度は低く住民にはほとんど理解されておらず、行政の下請け機関として捉えられており、老人クラブ連合会等の各種の福祉団体事務を行うのが社協の使命と考えられていた。

昭和40年代後半、オイルショックがあり高度経済成長から一転、低成長期に移行し、高齢社会対策が福祉の重要課題に。これに対応するように社協の法人化が図られ（それまでは任意団体として役場職員が兼任で事務を行っていた。旧佐久町昭和51年、旧八千穂村昭和56年）、社協が地域福祉の中核となった。

福祉推進員は旧佐久町では昭和58年に、旧八千穂村では平成8年に設置された。

近年は家族や地域の支え合いが薄れ、老々介護や社会的孤立、生活困窮、虐待などの新たな社会問題が発生。防災においても、令和元年台風19号時には地域のつながりが被害を最小限に留めた側面もあった。人口減少高齢化の影響が加速するこれからの社会において、福祉の重要性は増すばかりだ。

参考文献「長野県社会福祉協議会50年のあゆみ」



### 有事の際 講習会で学んだことがとても役立った

平成31年春、町内で、大規模な山林火災発生。当時、福祉推進員だった方は「当時は、近所に声をかけ地区集会場にて、消防の休憩場所・炊き出し場所を作りました。福祉推進員をやっているからという使命感ではなく、自然と行動していたわね。あの時、福祉推進員・日赤奉仕団向けの講習会で学んだことがとても役に立ちました。」とのこと。

## 福祉推進員のこれから

### コロナ禍での変化

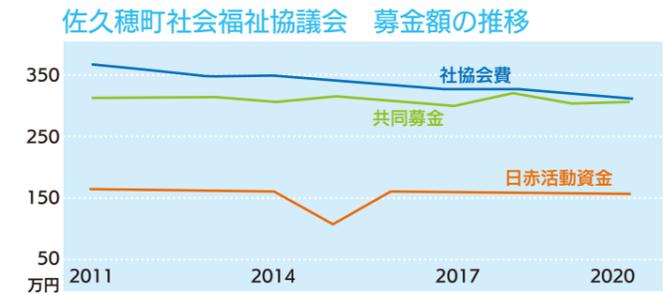
地域での福祉活動や日赤奉仕団活動のための講習・研修が中止となった。  
会費と募金の募集は感染症対策を考慮の上、従来どおり訪問により実施したが、集金に対してコロナを理由に断る家庭もあった。

### だれが集めるかは自治体により様々

社協会費については県内の他市町村では、区費と同様に隣組長がとりまとめを行っている地域もある。  
人口が少ないある村では、口座引落を導入しているが、引落を希望しない家庭や赤い羽根共同募金については戸別訪問が必要で、日赤奉仕団がその役割を担っている。  
福祉推進員・日赤奉仕団・福祉員など名称や成り立ちは異なれど、社協の推進する福祉活動において地域の役員との連携はどの市町村も欠かせないものとなっている。

### 募金額は全国的にも減少傾向

町内での募金額は減少傾向にある。これは人口減少、価値観の変化などによるものとみられ、全国的にも減り続けている。ただ募金額全体に対する戸別訪問の割合はまだまだ7割を超えており、実質的に地域福祉を下支えしている。  
(共同募金HP参考)



一方で人口減少のため、役員の負担軽減も欠かせない。他の役員との連携などにより負担を減らしつつ、地域の福祉を守る必要に迫られている。

## 主な活動内容

各区からの推薦により1常会1名(世帯数が多い地区は、補助者を任意で選出するなど独自の対応がされている)

### 地域福祉活動の推進・啓発

- 1 社協だよりの配布(年2回)
- 2 社協会費の募集(7月)

※地域によっては健康教室・サロンの担い手としても活躍している。

### 日赤奉仕団員の兼務

日本赤十字社活動資金の募集(7月)や、救急法や健康生活支援講習会への参加

### 赤い羽根共同募金の募集

(10月)

### 役員報酬額

募集にかかる活動費を一定額支給  
社協会費件数×100円、配布物件数×50円  
共同募金募集額の1割